

大会参加団体各位

日本ボート協会事務局

### 大型車両の通行について

平素より当協会の諸事業・活動に多大なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県蕨警察署より、公園道路は大型車両進入禁止であるため、大型車両通行の際は事前に蕨警察署へ通行許可申請を行うよう要請がありました。

つきましては、大型トラックで艇搬入出を行う場合、事前に蕨警察署（048-444-0110）に連絡の上、通行許可を取ってください。大型規制区間は添付図面のとおりです。

※通報等があった場合、道路交通法違反で取り締まらなくてはならない場合があります。

お手数をおかけして申し訳ございませんが、何卒ご協力の程宜しくお願いいたします。